

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成27年第2回登米市教育委員会2月定例会議	
開催日時	平成27年2月16日(月)	
	午前 9時30分 開会	
	午前11時27分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	橋 智法
	委員	小野寺範子
	委員	大久保 芳彦
	教育長	片倉敏明
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	千葉 一吉
	教育次長(社会教育担当)	志賀 尚
	学校教育管理監	小野寺文晃
	学校教育課長	大柳 晃
	活き生き学校支援室長	菊 祐二郎
書記	教育総務課 課長補佐	伊藤幸太郎
議題	報告第 4号	一般事務報告について
	議案第13号	県費負担教職員の任免等の内申について
	議案第14号	登米市通学路等安全対策推進会議設置要綱の制定について
会議結果	報告第 4号	承認
	議案第13号	決定
	議案第14号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	開会（午前9時30分） 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	前回の会議録の承認 を求めます。
	伊藤教育総務課長補佐	（1月26日開催の定例会議の会議録を説明）
	畠山委員長	会議録の説明が終わりました。この内容について御異議ありませんか。 （「なし」の声あり）
	畠山委員長	御異議がないものと認め、説明のとおり承認することとします。
	畠山委員長	会議録署名委員の指名 を行います。
	畠山委員長	委員長から指名してよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
	畠山委員長	御異議がないようですので、2番小野寺委員、3番大久保委員にお願いいたします。
	畠山委員長	日程第1、報告第4号「一般事務報告について」 を上程します。「教育長の一般事務報告について」、教育長から報告をお願いします。
	片倉教育長	（一般事務報告について、平成27年1月26日から平成27年2月15日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）
	畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件について御質問ありませんか。
	大久保委員	2月9日に小・中学校長面談がありましたが、どのような話を主にしたのですか。不登校問題の話などはあったのですか。
片倉教育長	5月頃に一回、小中学校長面談を行っていますが、そのとき、本年度の学校経営について説明を受けました。今回は年度末を迎えて、その成果と課題について話を聞いたところです。特に不登校問題については出ませんでした。全体的なものとしましては、登米市の教育の方向として	

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>進めているコミュニティスクールの導入に向けて、すべての学校で準備を進めてもらっており、手ごたえを感じているところです。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに質問はありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>御質問がないようですので、報告第4号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>御異議がないようですので、日程第1、報告第4号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>日程第2、議案第13号「県費負担教職員の任免等の内申について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
<p>片倉教育長</p>	<p>本件につきましては、人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規則第8条に基づき秘密会とさせていただきたいと思えます。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ただ今、教育長から議案第13号について、人事案件であるため、登米市教育委員会会議規則第8条に基づき、秘密会とされたい旨の動議がありました。御意義ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>御意義がないものと認め、議案第13号について、秘密会といたします。関係職員以外の退室をお願いします。</p> <p>(秘密会)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>※議案第13号「県費負担教職員の任免等の内申について」は、原案のとおり決定された。</p> <p>※議案第13号の議事は、登米市教育委員会会議規則第25条により、会議録に非記載。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>日程第3、議案第14号「登米市通学路等安全対策推進会議設置要綱の制定について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>

議題・ 発言・ 結果	片倉教育長	(議案を朗読)
	大柳学校教育課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。御質問はありますか。
	畠山委員長	例えば、市民が通学路の不備を気づいた時に、どこに連絡すればよいのですか。
	大柳学校教育課長	具体的な活動の内容ですが、直接、市民の方から教育委員会に電話連絡がある場合もありますし、学校を通じて連絡を受ける場合もあります。 春先に学校では、P T Aと一緒に通学路の安全点検を行い、その結果を学校教育課で報告を受けています。この推進会議ではその報告をベースに各機関が一堂に会した中で合同点検を春先に行い、対策を練っていくことを想定しています。 市民からの情報につきましてはすべて、学校、教育委員会で把握して、この会議の中で整理していきたいと考えています。
	畠山委員長	各町に交通安全協会がありますが、別表の中には組織構成員として入っていません。この組織構成団体との関係は、どのようなものになりますか。
	大柳学校教育課長	いろいろな団体に子どもたちの安全を見守っていただいています。この会議につきましては、道路管理者及び子どもたちの安全の確保を所掌する各機関を想定しています。 交通協会につきましては、警察の外郭的な団体の位置付けもあるかと思しますので、警察をとおした情報収集や依頼をしていくことになると思います。
	大久保委員	この会議の組織構成員に土地改良区は必要ないでしょうか。水路に隣接した道路や危険箇所がある際、対応が迅速に進むのかと思いますが。
	大柳学校教育課長	通学路といっても道路だったり、排水路関係だったりしますので、各所管団体が一堂に会するのが一番効果的かと思いますが、この推進会議の中で意見等が出てきた段階で、この組織機関の責任と権限の中で、関係機関に協力要請などを行いながら実効性のあるものにしていきたいと思っています。
	畠山委員長	ほかに質問はありますか。

議題・ 発言・ 結果		<p>(「なし」の声あり)</p>
	畠山委員長	<p>御質問がないようですので、議案第14号「登米市通学路等交通安全対策推進会議設置要綱の制定について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>
	畠山委員長	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
	畠山委員長	<p>御異議がないようですので、日程第3、報告第14号「登米市通学路等交通安全対策推進会議設置要綱の制定について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	畠山委員長	<p>それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。</p>
	伊藤教育総務課長補佐	<p>次回は、平成27年3月20日(金)の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。</p>
	畠山委員長	<p>平成27年3月20日(金)午後1時30分から行うことに御異議ありませんか。</p>
	畠山委員長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議がないようですので、次回の会議の日程は、3月20日(金)午後1時30分から行うことで決定します。</p>
		<p>閉会 (午前11時27分)</p>